

東京六青会合同研修会のご案内

東京青年税理士連盟会長 高橋 千亜紀
実務研修部長 石山 貴裕
東京六青会担当 西 ゆかり

東京六青会は、若手の弁護士・税理士・司法書士・土地家屋調査士・社会保険労務士・行政書士の6団体の集まりで、年2回、合同研修会を行っています。各士業が順番に研修の講師を務めており、今回は司法書士が担当します。

今回の研修では、昨年、今年と立て続けに改正法が成立した民法の債権法及び相続法、成年年齢について、重要論点を中心に、各士業に関連する民法改正の基礎知識を解説していきます。民法の債権分野は、主に契約等に関する基本法であり、改正されることとなった論点も時効、売買、法定利率、定型約款、個人保証など多岐にわたっていることから、改正重要論点への対策は今から備えておくことが必要です。また、相続の分野においても配偶者居住権の創設、自筆証書遺言の要式緩和や法務局保管制度の創設など、昨今の高齢化社会の進展に対応するべく改正が行われることとなっています。法改正というと難しく考えがちですが、研修では、各士業が、クライアントに対して民法改正について説明する場面を考えて、重要論点を中心に、平易な解説に努めていきたいと考えています。

研修会終了後の異業種交流の懇親会（会費4000円（予定））では、他士業との情報交換や仲間作りにも最適な機会となります。是非ご参加ください。

記

- 日時 平成30年11月29日（木）午後6時30分～8時30分
※8時40分～懇親会：はなの舞 代々木東口店
- 場所 全理連ビル 9F（今回から会場が変更になりました）
- テーマ 『民法改正（債権法・相続法・成年年齢引き下げなど）
～各士業に関連する民法改正の基礎知識～』
- 講師 東京青年司法書士協議会 民事法改正対策委員会委員
司法書士 奥西史郎、司法書士 和田秀幸、司法書士 関谷美紀
- 参加費 資料代として500円
- 主催 東京六青会（青年法律家協会東京支部・東京青年税理士連盟・東京青年司法書士協議会・東京青年土地家屋調査士会・東社労豊島支部青年部会・行政書士青年協議会）

懇親会場等の都合上、11月19日（月）迄にFAXまたはメール添付にて参加申込をお願いいたします

東京青年税理士連盟事務局 FAX:03-3354-4095 E-Mail:tokyoaz@wmail.plala.or.jp

東京六青会合同研修会参加申込書

【全理連ビル 会場QR】

氏名 _____

電話 _____

メールアドレス _____

懇親会 参加 ・ 不参加

東京都渋谷区
代々木1丁目36-4

